

福山市監査委員告示第8号

地方自治法第199条第1項、第2項及び第4項の規定により実施した監査の結果に係る措置について、同条第14項の規定により福山市長及び福山市農業委員会会長から通知があったので、同項の規定により公表します。

2022年（令和4年）10月25日

福山市監査委員	林	浩	二
福山市監査委員	山	下	清
福山市監査委員	大	田	祐介
福山市監査委員	生	田	政代

## 2021年度（令和3年度）監査における指摘事項の措置通知

総務局 総務部

指 摘 事 項	措 置 内 容
<p>人事課</p> <p>職員採用候補者試験問題作成・採点等業務について</p> <p>当該業務は、福山市職員採用候補者試験における択一試験、適性検査、論文試験の種別ごとに、問題作成・採点業務等を単価契約により委託し、実施するものである。</p> <p>業者選定に当たっては、同種業務の受注実績等を考慮し、試験の種別ごとに各専門事業者と随意契約により実施している。</p> <p>[指摘事項]</p> <p>契約の締結に当たっては、財政課への合議が行われていなかったため、福山市予算規則に基づき適正に処理するとともに、福山市契約規則に基づく予定価格調書の作成や見積書の徴取について、契約の内容を踏まえ、確実に行われたい。</p>	<p>[指摘事項]</p> <p>2022年度（令和4年度）分の契約締結に当たっては、福山市予算規則に基づき、財政課に合議するとともに、福山市契約規則に基づき、契約内容を踏まえた予定価格調書の作成や見積書の徴取を行い、2022年（令和4年）5月9日及び6月1日付けで随意契約を行った。</p>